

# 令和4年度 愛知支部事業計画（案）及び 保険者機能強化予算（案）について



令和3年度ポスターコンクール  
最優秀作品

# 目次

1. 令和4年度全国健康保険協会事業計画の概要(案)	2
2. 令和4年度 愛知支部事業計画(案)の主な取組み事項	7
・業務の標準化・効率化・簡素化の推進	
・健診受診及び受診後のサポートの強化	
・関係団体や自治体と連携した健康宣言事業の推進	
・健診・医療データを活用した事業の推進	
・活気に満ちた働きがいのある職場づくり	
3. 令和4年度 愛知支部事業計画(案)	11
・基盤的保険者機能	
・戦略的保険者機能	
・組織・運営体制の強化	
4. 令和4年度 支部保険者機能強化予算(案)	21
・医療費適正化等予算	
・保健事業予算	

# 令和4年度全国健康保険協会事業計画の概要(案)

## 令和4年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートした保険者機能強化アクションプラン(第5期)では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、保険者機能強化アクションプラン(第5期)の目標を達成できるよう、令和4年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

## (1) 基盤的保険者機能

### 【主な重点施策】

#### ●健全な財政運営

- ・中長期的な視点から健全な財政運営に努める

#### ●現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進

- ・標準化した業務プロセスの徹底による業務の正確性と迅速性の向上
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施及び制度整備等に関する国への意見発信
- ・不正の疑いのある事案の重点審査及び立入検査の実施
- ・レセプト内容点検効果向上計画に基づく効果的な点検の推進

#### ●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

- ・保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
- ・債権の早期回収の強化及び、保険者間調整や法的手続きの実施による返納金債権の回収率の向上

#### ●業務改革の推進

- ・業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・職員の意識改革と柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化による生産性の向上

#### ●オンライン資格確認の円滑な実施

- ・国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進への協力

# 令和4年度全国健康保険協会事業計画の概要(案)

## (2)戦略的保険者機能

### 【主な重点施策】

#### ●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・健診・保健指導カルテ等を活用(実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等の選定など)した効果的・効率的な受診勧奨の実施
- ・地方自治体との連携(市との協定締結の推進等)によるがん検診との同時実施等の拡大
- ・事業者健診データの取得に係る新たな提供・運用スキームの構築に向けた国等への働きかけの実施

#### ●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・外部委託による健診当日の初回面談の更なる推進及び情報通信技術の活用
- ・特定保健指導のアウトカム指標を用いた試行的な運用を行う
- ・協会保健師の育成プログラムの策定(保健師キャリア育成課程)を実施

#### ●重症化予防対策の推進

- ・未治療者に対する受診勧奨の確実な実施
- ・現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施

#### ●コラボヘルスの推進

- ・健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス(どのような手順で行うか)及びコンテンツ(何を行うか)の観点から、宣言項目として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図る
- ・健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るための新たなポピュレーションアプローチの検討
- ・事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルスの予防対策の推進

#### ●ジェネリック医薬品の使用促進

- ・加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知
- ・「医療機関・薬局向け見える化ツール」等を活用した、医療機関・薬局に対する働きかけ
- ・安全性の確保に関する業界団体等の取組が着実に前進しているか確認しつつ、使用促進に向けて、医療保険制度や診療報酬上の課題等について、国の審議会等における積極的な意見発信

# 令和4年度全国健康保険協会事業計画の概要(案)

## (2)戦略的保険者機能

### ●支部で実施した好事例の全国展開

- ・支部の特性等を踏まえた保健事業の充実・強化(次期アクションプランで想定)に向けた取組を、令和5年度にパイロット事業として実施することとし、令和4年度にその事業の選定や計画の策定を行う
- ・上記の事業の充実・強化等を見据え、支部保険者機能強化予算を活用した喫煙対策、メンタルヘルス等の保健事業も推進

### ●地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- ・地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信

### ●調査研究の推進

- ・保険者協議会、都道府県、市町村等と連携した医療費等の分析や共同事業の実施の検討
- ・医療費適正化の施策等の検討のための外部有識者を活用した調査研究等の実施
- ・調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信

### ●広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・加入者・事業主等に幅広く情報発信するため、全支部共通の広報資材作成による広報の実施
- ・作成した広報資材を活用した広報の実施結果等を踏まえた広報資材の改善、拡充の検討

## (3)組織・運営体制の強化

### 【主な重点施策】

#### ●人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

- ・管理職を対象とした階層別研修による管理職のマネジメント能力の向上
- ・標準人員に基づく適切な人員配置と次期業務システム導入による人員配置の在り方や標準人員の見直しの検討

#### ●OJTを中心とした人材育成

- ・広く協会職員のデータ分析能力を高めるため、新たにスタッフと主任を対象に、統計分析に関する基礎的な知識の習得やPCスキルの向上を目的とした研修を実施するとともに、新入職員育成プログラムとして2年目研修の実施を検討

#### ●本部機能及び本部支部間の連携の強化

- ・戦略的保険者機能を更に強化するための本部機能の強化や本部支部間の更なる連携の強化に向けた取組の実施

#### ●内部統制の強化

- ・内部統制基本方針に則った内部統制整備の着実な推進

#### ●中長期を見据えたシステム構想の実現

- ・令和5年1月サービスインに向けた次期業務システムの構築・テスト・リリースの確実な実施

# 令和4年度全国健康保険協会事業計画の概要(案)

協会の令和4年度事業計画(案)より、「全国健康保険協会の令和2年度業務実績に関する評価の基準」を踏まえ、国の施策に関係(寄与)する項目には「重要度:高」、使命、現状・直面する課題及び取り巻く環境の変化との関係から、困難度が高いと合理的に判断できる項目には「困難度:高」である旨と、その理由を記載しております。

## 《「重要度:高」、「困難度:高」を設定した項目》

### (基盤的保険者機能関係)

- ・健全な財政運営 「重要度:高」、「困難度:高」
- ・効果的なレセプト内容点検の推進 「困難度:高」
- ・返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 「困難度:高」
- ・オンライン資格確認の円滑な実施 「重要度:高」
- ・業務改革の推進 「困難度:高」

### (戦略的保険者機能関係)

- ・特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 「重要度:高」、「困難度:高」
- ・特定保健指導の実施率及び質の向上 「重要度:高」、「困難度:高」
- ・重症化予防対策の推進 「重要度:高」
- ・コラボヘルスの推進 「重要度:高」
- ・ジェネリック医薬品の使用促進 「重要度:高」
- ・インセンティブ制度の着実な実施 「重要度:高」
- ・地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 「重要度:高」



## 業務の標準化・効率化・簡素化の推進

- ・現金給付において、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守するため、速やかな支払いを行う。
- ・自治体や医療機関への申請書類の備付け等により郵送化を促進し、加入者や事業主の利便性の向上および負担の軽減を図る。
- ・業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進し、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化を図り、生産性の向上を実現するため、職員の多能化を図る。
- ・生産性を意識した職員の意識改革を推進する。



## 健診受診及び受診後のサポートの強化

- i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
  - ・健診受診環境の向上を促進させるための健診機関の増加や事業者健診データ提供に応じる健診機関の拡大を図る。
  - ・新規適用事業所等に対する受診勧奨や健診機関・外部委託業者等を活用した同意書の取得を実施する。
  
- ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上
  - ・健診機関における健診当日の保健指導の実施および初回面談の分割実施、3か月評価、ICT(情報通信技術)を活用した保健指導を推進する。
  - ・集団健診と特定保健指導の同時実施を推進する。
  - ・事業者健診後の共同利用(保健指導につなげるため、従業員の個人情報事業所と協会が共同で利用する)お知らせチラシを発送し勧奨に繋げる。
  - ・特定保健指導案内の個人発送を実施する。
  
- iii) 重症化予防対策の推進
  - 未治療者のうち、より重症域と判定される者に対して、受診勧奨を確実に実施する。

## 関係団体や自治体と連携した健康宣言事業の推進

- ・関係団体や自治体との連携や文書勸奨等の実施により、健康宣言事業所の拡大を図る。
- ・事業所の健康経営に対する意識を高めるため、健診結果データ等を見える化した「ヘルスアップ通信簿」を送付する。
- ・好事例取組みの水平展開、健康情報の提供、メンタルヘルス予防対策の推進、表彰の実施等を通じて、健康宣言後の継続的な取組みを支援する。

## 健診・医療データを活用した事業の推進

- ・セルフメディケーションの促進及びお薬手帳持参の推進事業(令和3年度実施)について、効果的な医療資源活用の観点から効果を検証する。
- ・歯科健診、口腔保健指導等(平成31年度から令和3年度にかけて実施)を踏まえたコホート調査により、大学と共同で、口腔ケアの生活習慣病予防等への効果を検証する。
- ・協会が保有するレセプト・健診結果データを活用し、大学と共同で、若年性心筋梗塞の発症の傾向と原因について調査分析を行う。

## 活気に満ちた働きがいのある職場づくり

- ・OJTを中心に各種研修を行い、「職場で育てる」組織風土と「自ら育つ」成長意欲の醸成を図る。
- ・ビジネススキル能力強化のため、より実践に即した研修を行い、問題解決能力の向上を図る。

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 1.基盤的保険者機能

### (1)健全な財政運営

協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。

【重要度:高】

協会けんぽは約4,000万人の加入者、約240万事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者であり、また、被用者保険の最後の受け皿として、健康保険を安定的に運営するという公的な使命を担っている。そのため、安定的かつ健全な財政運営を行っていくことは、重要度が高い。

【困難度:高】

協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造にあることや、高齢化の進展により、高齢者の医療費が今後も増大し、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること等により、今後も楽観を許さない状況である。

このような状況を踏まえた上で、運営委員会等で十分な議論を重ね、加入者や事業主の理解や協力を得て平均保険料率等を決定していくことが、安定的かつ健全な財政運営を将来に渡り継続していくために極めて重要であり、困難度が高い。

### (2)サービス水準の向上

i)現金給付において、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守するため、速やかな支払いを行う。

ii)自治体や医療機関への申請書類の備付け等により郵送化を促進し、加入者や事業主の利便性の向上および負担の軽減を図る。

【KPI】サービススタンダードの達成状況 100%維持

【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率 98.4%以上

### (3)限度額適用認定証の利用促進

オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員等に対して広報誌やメールマガジン等を活用して広報を行うとともに、医療機関への文書依頼や市町村との連携等を通じて、加入者へ限度額適用認定証の利用を案内する。

### (4)現金給付の適正化の推進

i)標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。

ii)傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。

iii)不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化プロジェクト会議等による協議を経て、事業所への立入検査や文書照会等を実施する。

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 1.基盤的保険者機能

### (5)効果的なレセプト点検の推進

レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を実施し、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。

- KPI:①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする  
(※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

【困難度:高】

社会保険診療報酬支払基金と連携して、コンピュータチェックによる審査等の拡大を含め、効果的なレセプト点検の推進に努めてきた。ま

た、社会保険診療報酬支払基金では、医療機関等が保険診療ルールに則した適正な電子レセプトを作成できるように、コンピュータチェックルールの公開範囲を拡大してきた(※)。そのような中で、社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率は既に非常に高い水準に達しているところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

(※)電子レセプトの普及率は98.8%(2020年度末)となっており、査定する必要のないレセプトの提出割合が増加している。

### (6)柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)等の申請について、患者や施術者への文書照会を積極的に行うとともに、柔整審査会において重点的に審査を実施する等、適正受診の啓発を強化する。

- i)柔道整復施術療養費について、多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)等の申請について、患者や施術者への文書照会を積極的に行う。また、柔整審査会において重点的に審査を実施し、適正受診の啓発を強化する。
- ii)あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認や長期施術者等に対する文書照会などを確実に実施するとともに、審査手順の標準化を図る。
- iii)厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

- KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 1.基盤的保険者機能

### (7)返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

- i) 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。  
また、被保険者証回収不能届を活用し電話催告等を強化する。
- ii) 保険証の未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- iii) 債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

【困難度:高】

事業主が資格喪失届に添付して返納することが原則とされている保険証を早期に回収するためには、当該届出先である日本年金機構と連携した取組の強化が不可欠である。また、社会保険関連手続の電子化が推進されており、保険証を添付できない電子申請による届出の場合の保険証の返納方法(郵送時期)等について、事業主の事務負担の軽減等を図る必要がある。そのような中で、電子申請による届出の場合の保険証の返納(協会への到着)は、資格喪失後1か月を超える傾向にあり、今後、電子申請による届出が更に増加することが見込まれることから、KPIを達成することは、困難度が高い。

また、令和3年10月から、これまで保険者間調整(※1)により返納(回収)されていた返納金債権の一部について、レセプト振替サービス(※2)の利用が可能となった。これにより、保険者間調整が減少することで、資格喪失後受診に係る返納金債権の発生率及び回収率ともに低下することが見込まれるところであり、KPIを達成することは、困難度が高い。

(※1) 資格喪失後受診に係る返納金債権を、債務者(元被保険者)の同意のもとに、協会と国民健康保険とで直接調整することで、返納(弁済)する仕組み。(債務者の返納手続き等の負担軽減が図られる。)

(※2) 社会保険診療報酬支払基金において資格喪失後受診に係るレセプトを資格が有効な(新たに資格を取得した)保険者に、振替える仕組み。

- KPI:①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。

### (8)被扶養者資格の再確認の徹底

- i) マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。
- ii) 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率:93.4%以上

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 1.基盤的保険者機能

### (9)業務改革の推進

i)業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進し、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化を図り、生産性の向上を実現するため、職員の多能化を図る。

ii)生産性を意識した職員の意識改革を推進する。

#### 【困難度:高】

業務改革の推進は、基盤的保険者機能の全ての施策を推進するにあたっての基礎、土台となるものであり、基盤的保険者機能を盤石なものとするための最重要項目である。また、業務処理の標準化・効率化・簡素化を推進するとともに、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を実現するためには、職員の多能化を図るとともに、生産性を意識した意識改革の推進が不可欠である。なお、業務のあり方を全職員に浸透・定着させるには、ステップを踏みながら進める必要があり、多くの時間を要することから、困難度が高い。



# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 2. 戦略的保険者機能

(1)データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施  
上位目標:糖尿病性腎症による年間新規透析患者数の減少を目指す

○ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施<Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ>

i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ① 健診受診環境の向上を促進させるための健診機関の増加や事業者健診データ提供に応じる健診機関の拡大を図る。
- ② 外部委託業者を活用した新規適用事業所等に対する受診勧奨や健診機関・外部委託業者等を活用した同意書の取得を実施する。
- ③ 外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する。
- ④ 受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場、商業施設等、および協定自治体と連携した合同での集団健診を実施する。
- ⑤ 未受診者個人に対する受診勧奨を実施する。

【重要度:高】

健康保険法において、保険者は被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うとされている。また、特定健康診査の実施は高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値(65%)が示されており、重要度が高い。

【困難度:高】

近年、日本年金機構の適用拡大等により、健診受診率の算出の分母となる対象者数が、第三期特定健診等実施計画の当初の見込みを超えて大幅に増加しており、分子となる健診受診者を大幅に増加させる必要があることから、困難度が高い。

■ 被保険者(40歳以上)(実施対象者数:946,306人)

- ・ 生活習慣病予防健診 実施率57.0%(実施見込者数:539,000人)
- ・ 事業者健診データ 取得率11.6%(取得見込者数:110,000人)

■ 被扶養者(実施対象者数:267,054人)

- ・ 特定健康診査 実施率36.3%(実施見込者数:97,000人)

■ KPI:① 生活習慣病予防健診実施率を57.0%以上とする

② 事業者健診データ取得率を11.6%以上とする

③ 被扶養者の特定健診実施率を36.3%以上とする

## 2. 戦略的保険者機能

### ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ① 健診機関における健診当日の保健指導の実施および初回面談の分割実施、3か月評価、ICT(情報通信技術)を活用した保健指導を推進する。
- ② 外部委託業者を活用した特定保健指導(平日、夜間休日、県外在住者)の拡充を図る。
- ③ 体験型集団指導による特定保健指導を実施する。
- ④ 集団健診と特定保健指導の同時実施を推進する。
- ⑤ 外部委託業者を活用した事業者健診後の共同利用お知らせチラシを発送し勧奨に繋げる。
- ⑥ 特定保健指導案内の個人発送を実施する。

#### 【重要度:高】

特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症予防に取り組むことは、加入者のQOLの向上の観点から重要である。また、特定保健指導の実施は、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者に実施が義務付けられ、かつ、実施率については、国の指針において、2023年度の目標値(35%)が示されており、重要度が高い。

#### 【困難度:高】

健診受診者の増加に伴い、分母の特定保健指導対象者数が第三期特定健診等実施計画の見込みを超えて大幅に増加しており、当初の予定より分子となる特定保健指導実施者数を大幅に増加させる必要があることから、目標を達成することは極めて困難である。

なお、特定保健指導業務の中核を担う保健師の採用については、大学のカリキュラムが選抜制等になったことにより、新たに保健師資格を取得する者が減少しており、困難度が高い。

#### ■ 被保険者(特定保健指導対象者数:146,025人)

- ・ 特定保健指導 実施率28.8%(実施見込者数:42,030人)
- (内訳)協会保健師実施分 6.9%(実施見込者数:10,030人)  
アウトソーシング分 22.0%(実施見込者数:32,000人)

#### ■ 被扶養者(特定保健指導対象者数:8,051人)

- ・ 特定保健指導 実施率12.4%(実施見込者数:1,000人)

#### ■ KPI: ①被保険者の特定保健指導の実施率を28.8%以上とする

- ②被扶養者の特定保健指導の実施率を12.4%以上とする

## 2. 戦略的保険者機能

### iii)重症化予防対策の推進

- ① 未治療者のうち、より重症域と判定される者に対して外部委託を活用し、受診勧奨を確実に実施する。
- ② 糖尿病性腎症に係る重症化予防対策として、外部委託を活用し、受診勧奨および保健指導を実施する。

【重要度:高】

要受診者を早期に医療機関に結び付けることは、糖尿病等の生活習慣病の重症化を防ぎ、加入者のQOLの向上を図る観点から、重要度が高い。

■ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 6,000 人

■ KPI:受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

### iv)コラボヘルスの推進

- ① 関係団体や自治体との連携や文書勧奨等の実施により、健康宣言事業所の拡大を図る。
- ② 事業所の健康経営に対する意識を高めるため、健診結果データ等を見える化した「ヘルスアップ通信簿」を送付する。
- ③ 好事例取組みの水平展開、健康情報の提供、メンタルヘルス予防対策の推進、表彰の実施等を通じて、健康宣言後の継続的な取組みを支援する。

【重要度:高】

超高齢化社会に突入し、従業員の平均年齢上昇による健康リスクの増大等の構造的課題に直面している中、「未来投資戦略2018」や事業場における労働者の健康保持増進のための指針(THP指針)等において、コラボヘルスを推進する方針が示された。また、日本健康会議の宣言において、「保険者とともに健康経営に取り組む企業等を10万社以上とする」と目標が打ち出されるなど、国を挙げてコラボヘルスを推進していることから、重要度が高い。

■ KPI:健康宣言事業所数を7,000事業所以上とする

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 2. 戦略的保険者機能

### (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- i) 新規適用事業所や健康宣言事業所等を中心に勧奨を実施し、委嘱拡大を図る。
  - ii) 研修動画の活用や広報誌等を通じた情報提供を行い、委員活動をサポートする。
  - iii) 広報計画に基づき、協会が実施する事業等について、対象者やテーマに応じた広報を展開する。  
また、広報の効果を高めるために、プレスリリースの実施、並びに関係団体や自治体との連携を図る。
  - iv) ウェブサイトを活用し、健康保険制度、健康宣言等に関する情報を広く提供する。
  - v) 県の特定健診強化月間において、愛知県等と協同して、特定健診及び特定保健指導等の普及啓発を図る。
  - vi) 若年層に健康経営の理解を深めていただくため、大学生が健康経営を実践する事業所の取材や研究を行う取組みを大学と共同で実施する。
  - vii) 小学生およびその保護者世代に健診の重要性を啓発するため、愛知県等と連携し、小学生を対象としたポスターコンクールを実施する。なお、優れた作品については、商業施設への掲示等により、健診啓発の広報に活用する。
- KPI:全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.1%以上とする

### (3) ジェネリック医薬品の使用促進

- i) 自治体等と連携し、医療機関や調剤薬局向けに、自院のジェネリック医薬品の使用割合を見える化したリーフレットを送付し、使用促進の働きかけを行う。
- ii) ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果や切替えの選択肢等の情報提供を行う。
- iii) 安全性の確保に関する業界団体の取組みが着実に前進していることを確認しつつ、使用割合の低い層を中心とした広報活動を展開する。

■ KPI:ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で80.0%以上とする(※)医科、DPC、歯科、調剤

【重要度:高】

「経済財政運営と改革の基本方針2021」において定められた目標である、「2023年度末までに後発医薬品の数量シェアを、すべての都道府県で80%以上」の達成に寄与するものであることから、重要度が高い。

### (4) インセンティブ制度の着実な実施

令和3年度に結論を得た見直し後のインセンティブ制度について、加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう周知広報を行う

【重要度:高】

協会のインセンティブ制度は、事業主及び加入者の行動変容を促すことにより、加入者が自ら予防・健康づくりに取り組むことで健康度の向上を図り、将来の医療費適正化にも資することを目的としたものであり、政府の「『日本再興戦略』改訂2015」や「未来投資戦略2017」において実施すべきとされたものであり、重要度が高い。

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 2. 戦略的保険者機能

### (5)地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

- i)協会保有のデータや地域ごとの診療行為の分析ツール等を活用し、加入者の受診傾向や医療費動向についての要因分析を行う。
- ii)医療データ等の分析結果を踏まえ、加入者が必要とするサービスを適正に享受できる医療体制となるよう、引き続き全区域の地域医療構想調整会議(推進委員会)に参画し、エビデンスに基づく意見発信を行うとともに、加入者や事業主等へ情報提供を行う。
- iii)愛知県内の各医療保険者の特定健診・特定保健指導等のデータを活用し、地域の健康課題について自治体等へ意見発信を行う。
- iv)地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控える等の「上手な医療のかかり方」について、効果的な働きかけを行う。

【重要度:高】

「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、効率的な医療提供体制の構築や一人当たり医療費の地域差半減に向けて、地域医療構想のPDCAサイクルの強化や医療費適正化計画のあり方の見直しを行う等の方針が示されており、国の施策に寄与する重要な事業であることから、重要度が高い。

■ KPI:効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

### (6)調査研究の推進

- i)セルフメディケーションの促進及びお薬手帳持参の推進事業(令和3年度実施)について、効果的な医療資源活用の観点から効果を検証する。
- ii)歯科健診、口腔保健指導等(平成31年度から令和3年度にかけて実施)を踏まえたコホート調査により、大学と共同で、口腔ケアの生活習慣病予防等への効果を検証する。
- iii)協会が保有するレセプト・健診結果データを活用し、大学と共同で、若年性心筋梗塞の発症の傾向と原因について調査分析を行う。

# 令和4年度 愛知支部事業計画(案)

## 3. 組織体制の強化

### (1)人材育成

- i) OJTを中心に各種研修を行い、「職場で育てる」組織風土と「自ら育つ」成長意欲の醸成を図る。
- ii) ビジネススキル能力強化のため、より実践に即した研修を行い、問題解決能力の向上を図る。

### (2)リスク管理

- i) 自主点検を適切に実施し、各種規程に基づく、業務的的確な遂行を図る。
- ii) 情報セキュリティ規程に基づく適切な業務運営により、加入者情報を厳格に取り扱い、リスク管理の徹底を図る。
- iii) 情報セキュリティ研修、個人情報保護研修等を通じて、リスク管理の徹底を図る。

### (3)コンプライアンスの徹底

- i) コンプライアンス委員会の開催等を通じて、コンプライアンスの推進を継続的に実践する。
- ii) 研修の実施等を通じて、コンプライアンス遵守の徹底を図る。

### (4)費用対効果を踏まえたコスト削減等

- i) 調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備するとともに、応札の少ない案件については、参加しなかった業者にアンケート等を実施し要因分析を行い、一者応札案件の減少に努める。
- ii) 倉庫保管書類の整理等を進め、経費の削減に努める。

■ KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする



# 令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算(案)

## 1. 医療費適正化予算

事項	事業名		事業内容	予算案 (千円)
医療費適正化対策経費	継続	令和3年度実施事業「かかりつけ薬局の推進・お薬手帳の促進」に係る効果測定	令和3年度で実施した「かかりつけ薬局の推進・お薬手帳の促進」事業の通知対象者について、通知発送前後のお薬手帳持参・かかりつけ薬局の利用による軽減効果、多剤投薬・重複投薬の改善状況等の効果測定を行い、今後の事業に活用する	5,500
	継続	令和3年度実施事業「セルフメディケーションの推進」に係る効果測定	令和3年度に実施したセルフメディケーション推進通知書送付後の行動変容の効果測定をレセプトやアンケートなどから分析し、今後の事業方策に活用する	5,500
	継続	ジェネリック医薬品ご案内通知の送付	ジェネリック医薬品への未切り替え者に対し、オーソライズドジェネリックへの選択肢も視野に入れたお知らせを行う	1,771
	継続	医療機関・薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知の送付	医療機関・薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合や平均との比較が見える化したツールを送付する	2,046
	継続	口腔ケアに関する効果的な広報等の実施	コホート調査の分析結果を踏まえ、口腔ケアに関するリーフレットを作成。健康保険委員等がいる事業所へ配布する等、予防歯科(セルフケア)の普及促進を図り、医療費の適正化につなげる	718
	継続	各種広報媒体等を活用した医療費適正化に向けた広報	各種広報媒体を活用し、時間外受診や若年層のジェネリック医薬品の使用促進につながる広報を実施する	3,938
	継続	効果的な広報活動のための健康保険委員勧奨等	健康保険委員の未委嘱事業所に対して健康保険委員のメリットや役割を周知し勧奨することで、健康保険委員の登録を促す	3,109
医療費適正化対策経費 計				22,582



# 令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算(案)

## 1. 医療費適正化予算

事項	事業名		事業内容	予算案 (千円)
広報・意見発信経費	継続	紙媒体による広報	定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子(しおり)の作成等	11,268
	継続	地方自治体・関係団体と連携した適正受診等の啓発事業	自治体や関係団体と連携し、健康啓発イベントにおいて簡易健康チェックブースを出展し、リーフレットなどの啓発物を配布することで、時間外受診やはしご受診の抑制等の意識付けを効果的に行う	374
	継続	愛知県の特定健診強化月間における関係団体との連携事業の実施 (特定健診等及びかかりつけ医の啓発)	県の特定健診強化月間において、愛知県・健保連愛知連合会・愛知県国保連合会と協働で、特定健診・特定保健指導及びかかりつけ医の普及啓発のためのイベント等を実施	1,320
	継続	地元新聞等を活用した広報	地元紙を活用し、保健事業、ジェネリックの広報実施	1,817
	継続	メールマガジンを活用した広報	メールマガジンのコラム欄の執筆を専門家に依頼し広報強化を図る	990
広報・意見発信経費 計				15,770

# 令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算(案)

## 2. 保健事業予算

事項	事業名		事業内容	予算案 (千円)
健診経費	継続	健診実施機関実地指導旅費	生活習慣病予防健診実施委託機関が、委託条件に適合しているか実地検査にて確認	48
	継続	事業者健診の結果データの取得	事業者健診結果データの取得率向上のため、健診機関及び外部委託業者を活用し、業務効率化を図る	38,456
	継続	集団健診	対象者の9割以上が女性であるため、女性に人気のある商業施設やホテル等の会場で集団健診を実施。さらに、女性の関心が高い肌年齢測定器等の活用により受診率向上を図る	50,720
	継続	健診推進経費	健診実施率向上のため、目標を上回った機関に対してインセンティブを付与する	8,140
	継続	健診受診勧奨等経費	自治体との合同集団健診の実施および案内はがきの送付 新規加入者、新規適用事業所、任意継続加入者、健診未受診者等への健診案内	32,016
健診経費 計				129,380

# 令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算(案)

## 2. 保健事業予算

事項	事業名		事業内容	予算案 (千円)
保健指導経費	継続	保健指導経費	保健指導時に行う中間評価のための血液検査費用 パンフレット作成、保健指導機関委託費等	13,797
	継続	保健指導推進経費	保健指導実施率向上のため、目標を上回った機関 に対してインセンティブを付与する	0
	継続	保健指導利用勧奨経費	特定保健指導対象者に対するリーフレットの内容 をわかりやすく効果的に作成、また開封してもらえ るようなオリジナル封筒を作成	35,835
重症化予防事業経費	継続	未治療者受診勧奨	健診結果が要治療者でありかつ健診受診後3か月 間医療機関を受診していない対象者に対して、外 部委託事業者を活用し、受診勧奨を行う	22,083
	継続	重症化予防対策	糖尿病性腎症に関する検査項目の数値が高く、医 療機関を受診していない対象者に対し、糖尿病性 腎症重症化予防プログラムに沿った受診勧奨、保 健指導、フォローアップの実施を外部委託事業者 を活用して実施	11,880
保健指導経費、重症化予防事業経費 計				83,595

# 令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算(案)

## 2. 保健事業予算

事項	事業名		事業内容	予算案 (千円)
コラボヘルス事業経費	継続	事業所と連携した被扶養者への健診案内	被扶養者の受診率向上のため、事業所と連携し、事業所から被扶養者にも受診勧奨を働きかける	2,077
	継続	健康宣言事業の推進	健康づくりに取り組む中小企業を拡大するため、協定先の損保・生保会社等を活用。 また、フォローアップについては関係団体等と連携を行い、継続した取組み支援・健康経営優良法人認定のサポートを行う	14,095
	継続	事業所コラボヘルス推進セミナーの開催	健康づくりに取り組んでいる事業所のモチベーションを活性化させるため、優れた取組をしている事業所の表彰及びセミナーを開催する	2,470
	継続	事業所カルテ(ヘルスアップ通信簿)の作成	事業所単位の健診結果データ、問診結果データ、レセプトデータを活用し、事業所ごとの健康課題が見える化したヘルスアップ通信簿の作成し送付	2,270
コラボヘルス事業経費 計				20,913

# 令和4年度 愛知支部保険者機能強化予算(案)

## 2. 保健事業予算

事項	事業名		事業内容	予算案 (千円)
その他の経費	継続	メタボ対象者抑制のための事前アプローチ	健診結果よりメタボになる可能性が高い対象者に対し、アドバイスシートを作成	977
	継続	出前健康づくり講座の実施	協会で開催している出前健康づくりの講座を外部委託で実施	5,220
	継続	愛知県へ特定健康診査(国報告)のデータ提供に伴う匿名化データ加工	愛知県へ特定健康診査(国報告)のデータ提供に伴う匿名化データ加工	800
	継続	健診ポスターコンクールの実施	名古屋市の新小学6年生を対象とした健診ポスターコンクールを実施	2,014
その他の経費 計				9,011